

石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 平成27年9月1日(火)から平成27年9月30日(水)まで

【担当部局】 企画経済部企画課

【意見提出者数】 4人

【意見件数】 21件

【意見への対応】	採用：意見に基づき原案を修正するもの	1件
	一部採用：意見に基づき原案を一部修正等するもの	2件
	不採用：意見を原案に反映しないもの	6件
	記載済：既に原案に盛り込まれているもの	1件
	参考：意見を今後の事業展開の参考とするもの	5件
	その他：ご質問・ご意見として伺うもの	6件

【意見の検討経過】 10月1日～10月16日：意見の検討及び検討結果(案)の作成

10月21日：市長決裁にて最終決定

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
1	第1 基本的な考え方	北海道は全国的に多くの方が「住んでみたい」と魅力を感じている地域であり、その中でも石狩市の産業や自然、文化の豊かさは比類のないものであるが、その魅力を十分に発掘、発信されていないと思う。 市民が石狩の魅力を感じ、そして、世界にそのことを広める必要がある。	一部採用	本市は優れた自然環境や豊富な農林水産資源、さらには石狩湾新港地域を中心とする企業集積など、豊富な資源や魅力を有するまちであると認識しております。 この度の総合戦略では、それら地域の特色や資源を生かした戦略的かつ市民に身近な施策の検討を図ることを目的としていることから、本市に潜在する多様な魅力のさらなる発掘やその情報発信についても併せて推進していくべきと考えますので、PDCAサイクルに関する記述の一部を次のとおり修正いたします。 (4ページ「推進(Do)」欄) 修正前：総合戦略の内容は、広報やHP等を活用した情報発信に努めるとともに、… 修正後：総合戦略の推進に当たっては、本市に潜在するさらなる魅力の発掘とその効果的な活用、広報やHP等による情報発信に努めるとともに、…
2	第2 戦略目標と具体的な施策 【戦略目標1】 「新現役世代」が活躍する	(新現役世代について) 6ページの新現役世代とは何歳位を指しているのか。 年金、預貯金の減少でゆとりがなく、70歳でも働く人が増えている。 また、若くてもがんや慢性疾患などが増えている時代である。	その他	「新現役世代」は、この度の総合戦略の土台とした第5期石狩市総合計画策定時に考案した造語であり、公式な年齢定義はありませんが、一般的に15～64歳(生産年齢)を「現役世代」とする事例を見受けますので、その世代に続いて活躍し続ける、或いは活躍し続けていただきたいという期待を込めて、概ね60歳以降の世代を指すものと考えております。
3	2 基本的方向	(ボランティア活動について) ボランティア活動は週に1回または2週に1回がトラブルなく持続できると聞いている。 年々、年を取っていく中で本当にやっていけるかどうか疑問である。	参考	戦略目標1「『新現役世代』が活躍する」では、就業やボランティア活動など、新現役世代として地域社会で積極的に活躍するための仲間づくりや機会の提供を進めようとするものでありますが、その推進に当たっては、無理なく参画できる仕組みづくりを検討することが大切であると考えております。

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
4	<p>3 具体的な施策と重要業績評価指標</p> <p>(1)高年齢世代の仲間づくり・交流機会の提供</p>	<p>(町内会カレッジについて)</p> <p>町内会カレッジの開催とはどういうことなのか、具体的に示して欲しい。</p>	採用	<p>高齢者の社会的孤立を防止し、元気に長生きできるような外出機会を創出するため、町内会館など近所の方が気軽に集まれる場所を利用した各種講座等を開催することにより、近隣のつながりを醸成するとともに学びの機会を提供しようとするものです。</p> <p>ご意見を踏まえて、6ページの「具体的な施策・事業」欄（具体的な事業）の記述の一部を修正します。</p> <p>修正前：町内会カレッジの開催支援 修正後：町内会館などを利用した各種講座等（町内会カレッジ）の開催支援</p>
5	<p>(3)地域課題を解決する地域ネットワークの構築</p>	<p>(日本版CCRC構想について)</p> <p>ゆとりのない住民が増えていく中で、注釈にあるような地域共同体の導入構想を本当に目指せるのか疑問である。</p> <p>介護保険の適用範囲が狭められ、家族が見ることになるようであり、そのような状況で地域で活躍することができるのか大変疑問に思う。</p> <p>新現役世代への期待が高すぎるのではないか。</p>	参考	<p>日本版CCRC構想は、国において具体的な内容の検討を進めている状況であり、今後、その動向を考慮したうえで、地域の人材、施設及び事業者など、様々な状況の把握に努め、本市として導入の可否を検討して参ります。</p>
6	<p>【戦略目標2】</p> <p>「子育て力」をさらに発揮する</p> <p>2 基本的方向</p>	<p>(「子育て力」について)</p> <p>若い世代を応援したいと思っているが、若い世代が充実した生活を送り、子育てしていくためには、就労の確保とさらなる子育て援助が必要であり、子どもの医療費無料化、水道料金の援助、就学援助の基準見直しなど、具体的な数字を示した援助がなければ難しいのではないか。</p>	参考	<p>戦略目標2「『子育て力』をさらに発揮する」では、地域が丸となって、若い世代の希望をかなえ、地域子どもたちを支援していくプロジェクトを推進するため、「地域が連携した子育て支援・地域教育の推進」や「就業者の視点に立った保育環境の整備」などの施策項目を設け、それぞれ重要業績評価指標（KPI）を設定しております。</p> <p>ご意見にあります、子どもの医療費の無料化や水道料金の援助等について、現時点では想定しておりませんが、今後、計画期間内において毎年実施する点検・評価の結果等をもとに、「具体的な施策」の内容や「重要業績評価指標（KPI）」の設定等に関して、適切な見直しを図って参ります。</p>

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
7	<p>【戦略目標2】 「子育て力」をさらに発揮する 2 基本的方向</p>	<p>(放課後児童館、中学生の居場所作りについて) 小学校低学年までの放課後児童館ではなく、小学6年生や中学生を対象とする居場所作りが今すぐ必要である。 スマートフォンなどによる事件を聞くにつけ、早急に取り組む必要があると思う。</p>	その他	<p>小学校高学年・中学生の居場所作りについては、平成23年にオープンした子ども未来館あいぽーと、花川南児童館で既に実施しております。 特に、あいぽーとについては夜8時まで開館し、中学生のみならず高校生の居場所作りとしても活用されております。 また、放課後児童クラブにおいては、市民の要望等により、今年度から小学校6年生まで入会年齢を拡大いたしました。 なおスマートフォンなどの使い方に関しては、教育委員会で教職員をはじめ小中学校の生徒を対象に講習等を行っておりますが、技術革新とともに事件の温床となる可能性も危惧されることから、引き続き、保護者・児童等に対して対策を講じて参りたいと考えております。</p>
8	<p>3 具体的な施策と重要業績評価指標 (2)地域が連携した子育て支援・地域教育の推進</p>	<p>(市民図書館の活用について) 樽川地区から図書館は遠すぎである。</p>	参考	<p>子どもたちにとって学校図書館は最も身近に本と触れ合う場所であることから、本市では小学校の学校図書館整備を進めているところであり、南線小には平成23年度から学校司書の配置及び図書館システムの市民図書館とのオンライン化を実施し、現在は学校司書配置前に比べ、約6倍の本が南線小の子どもたちに貸し出されるなどの成果を上げています。 今後も学校図書館と市民図書館、分館のネットワークを活用し、どこに住んでいても子どもたちがより多くの本に触れることができる環境の充実に取り組んで参ります。</p>
9	<p>【戦略目標3】 「地域資源」からモノやしごとを創る 3 具体的な施策と重要業績評価指標 (4)地域経済の市域内循環の推進</p>	<p>(木質バイオマスについて) 15ページの「木質バイオマス推進事業」について、木質バイオマスの利用を増やすことによって、資源の奪い合いや足りなくなることがあると聞いているので、この点をよく調査して進めて欲しい。</p>	参考	<p>地球温暖化対策やエネルギー問題を考える上で、本市に豊富に賦存する木質バイオマスは重要な地域資源と捉えております。 また、森林を計画的に除間伐し、良好な状態で維持・保全することは、CO2の吸収源として有効に機能することにもつながります。 現在進めている木質バイオマス事業は、森林からおが屑を製造し、きのこ菌床で利用した後の廃菌床をペレット化してエネルギー利用する事業や、間伐材等未利用材から薪を製造する事業など、計画的な資源循環のもとで進めております。 今後においても、良好な森林の維持・保全を図りつつ、需給バランスなども見極めながら持続可能な木質バイオマスの活用を検討して参ります。</p>

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
10	(6)新産業研究拠点等の形成	<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>石狩湾新港管理組合は、2015年8月28日に「石狩湾新港における洋上風力発電事業予定者の決定について」を発表し、株式会社グリーンパワーインベストメントを洋上風力発電事業予定者とした。(500ヘクタール、10万kw、約630億円)</p> <p>グリーンパワーインベストメントは、2012年5月に環境影響評価方法書を縦覧した。(700ヘクタール、2500kwを40基、10万kw)</p> <p>わが国では、洋上風力発電は実証研究段階であり、環境影響を評価する手法が確立していない。また、洋上風力発電の建設技術の確立もされていない。このような段階で、石狩湾新港の防波堤の外側に、10万kw規模のウィンドファームをつくることは無謀である。</p>	不採用	<p>現在、港湾における洋上風力発電は、北海道瀬棚港、茨城県鹿島港、山形県酒田港において、既に営業運転が行われているところであり、2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画においても、洋上風力発電の導入拡大方針が明記されていることから、今後も洋上風力発電事業の導入が進んでいくものと想定されます。</p> <p>また、2012年10月より、総出力1万kw以上の風力発電については、環境影響評価法に基づく環境影響評価が義務付けられ、さらに、国土交通省が2015年3月に策定した「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)」が公表されていることなどの制度が整備されてきているものと承知しております。</p>
11		<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>グリーンパワーインベストメントはソフトバンクが筆頭株主であったが、三菱商事とともにアメリカ風力大手パターンエナジーに買収された。</p> <p>外国資本がまるでハゲタカのように狙っているのが、いまの日本の再生可能エネルギー市場であり、結局、だれが儲けるのかという点が非常に問題である。</p> <p>ちなみに、銭函風力開発の親会社の(株)日本風力開発は、アメリカの投資ファンドのベインキャピタルに買収され上場廃止している。</p>	その他	<p>当該事業につきましては、今後のプロジェクトの進展に伴い、開発に係る地域への経済効果が期待されると考えており、さらに、港湾や漁業の振興などへの貢献についても、事業予定者において、検討されていると承知しております。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は、温室効果排出ガスの抑制とともに、エネルギー供給の多様化にも繋がるものとされていることから、導入拡大が期待される事業と考えております。</p>

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
12	(6)新産業研究拠点等の形成	<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>最も心配していることは漁業への影響であり、ほくでんのLNG火力発電所(約170万kw)からの温排水、LNGタンクからの冷排水が排泄されることに加えて、洋上風力発電所の振動などが、海の生物に与える影響はわからない部分があり過ぎる。</p> <p>このような段階で、500ヘクタールにわたって洋上風車を建設することは、無謀の極みであり、漁獲量がより一層減るのではないと心配である。</p> <p>石狩湾の漁業は、洋上発電事業者と漁業者だけではなく、石狩湾の漁業の恩恵を受けている人すべての問題である。</p> <p>漁業権が放棄されている区域といえども、サケ・ニシンなど回遊魚は石狩湾の海流に乗って母なる川を目指すはずが、目指せなくなるのではないかと心配している。</p> <p>風力発電事業と引き換えに漁業が失われていくとしたら、このプロジェクトを進めるべきではない。</p>	不採用	<p>今回の洋上風力発電施設の事業予定区域を管理する石狩湾新港管理組合では、漁業関係者も委員となる洋上風力発電施設の設置運営に係る検討協議会を立ち上げ、事業予定者の選定の際の要項を定め、漁業活動への配慮も審査基準の一つとし、今回事業予定者が選定されたところです。</p> <p>さらに、この事業予定者からは、漁業振興についても具体的な提案があったものと聞いており、漁業への影響を考慮した事業計画となっているものと承知しています。</p> <p>今後、事業化に向けては、事業者において、環境影響評価の手続きが進められることになりませんが、関係者との意見交換も行いながら、適切に漁業活動に配慮された事業が進められるものと考えております。</p>
13		<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>14ページでは「サケ、ニシン種苗放流支援」により栽培漁業の推進を図るとする一方、15ページには「洋上風力発電プロジェクト」があるが、漁業を守り育てることと、洋上風力発電事業を進めることは両立しないと考える。</p> <p>サケは石狩川河口に対して斜め45度の方向からやってくるとのことであり、ちょうど洋上風力発電事業の予定地を通ると思われることから、サケ漁への影響が懸念される。</p> <p>サケばかりでなく他の魚種への影響も心配であり、漁業を大事にするなら、洋上風力発電プロジェクトは止めるべきと思う。</p>	不採用	
14		<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>洋上風力発電にはたくさん問題があり、このような風力発電はまだ日本にはない。</p> <p>石狩の強い風で破壊されてしまうことや、3km先とは言えどもたくさんの低周波被害も起きてくるのが懸念される。</p> <p>また、魚も電磁波や低周波を嫌うという報告があり、石狩の大事な産業である漁業被害も出てくると思われる。</p> <p>野鳥のバードストライクは計り知れないと言われ、海に落ちてしまえば分らない、といったことでは石狩市の恥である。</p> <p>風力発電の真実を知って止めて欲しい。</p>	不採用	

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
15	(6)新産業研究拠点等の形成	<p>(洋上風力発電プロジェクトについて)</p> <p>各種漁獲量は年々減少の一途を辿っており、海洋資源がかつてに比べて減少していることを示していますが、その原因についてきちんと研究解明することは充分行われていない現状にある。</p> <p>研究者が少ないことに加え、解明のための研究自体が大変難しい課題であることはわかりますが、そのため海洋の生態系についての評価はしなくてもよいという、アセスの現状は大変無責任な話である。</p>	その他	<p>「発電所の設置又は変更の工事に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成十年六月十二日通商産業省令第五十四号)第21条第1項第5号「風力発電所 別表第5」では、海域に生息する動植物や生態系がアセス参考項目として設定されています。</p> <p>環境アセスについては、海洋生態系のほかアセス項目の全てが科学的に解明されているものではないことは承知しておりますが、常に最新の知見により環境影響評価が行われ、事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされるものと認識しております。</p>
16		<p>(北電LNG火力発電所について)</p> <p>洋上風力発電プロジェクトに加え、近い将来、北電LNG火力発電所の操業も開始され、温排水やLNGの気化過程で発生する冷排水が海洋に排出されることになるが、これらの影響についても未知数である。</p> <p>温排水については火力発電所事業に伴うアセスにより一応影響はないと評価しているが、事後調査を継続することになった。</p> <p>一方、LNGの気化事業についてはアセス対象外なので冷排水に関する環境影響評価はしていない。</p>	その他	<p>北海道電力のLNG火力発電所は、本市だけでなく、北海道全体の安定的なエネルギー供給拠点としての役割を担うものと認識しております。</p> <p>LNG火力発電所の操業へ向けては、事業主体である北海道電力において環境アセスが実施され、温排水については、放水口のごく近傍において水温が急激に低下することにより、環境へ及ぼす影響は少ないことが確認されています。</p> <p>また、運転開始後の環境監視により、環境保全上特に配慮を要する事項が判明した場合には、事業者において速やかに所要の措置を講じるものと承知しております。</p> <p>なお、LNGの気化事業については、環境影響の度合いの観点などから、アセスの対象外になっているものと承知しております。</p>

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
17	(6)新産業研究拠点等の形成	(石狩湾新港と洋上風力発電プロジェクト) 石狩湾新港は、今後、国内外の航路を増やし活用を図ることを目指しており、石狩湾の人工的なストレスは今後もどんどん増える方向にある中、漁業を守っていくことは至難の技ではないか。 健全な漁業環境を維持するということは、豊かな海洋生態系を守っていくことであり、海洋生態系に対する影響を考慮をしない(評価できない)洋上風力発電事業は論外なのではないか。	不採用	港湾管理者である石狩湾新港管理組合では、船舶航行等への影響を考慮するなど、港湾の管理運営との共生を目的に、再生可能エネルギー源を活用する区域を定めるために、港湾計画の一部変更を行ったところです。 この港湾計画の一部変更は、港湾の交通体系上の位置付けや地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案して施策の有効性等を判断することを目的とし、国が港湾法に基づき定めた「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」を指針としたものです。
18	第2 戦略目標と具体的な施策 【戦略目標6】 時代にあった地域として持続する 3 具体的な施策と重要業績評価指標 (2)民間ストックの活用促進による地域活性化	(空き家利活用促進事業について) 今後の取り組みや施策のヒントになるかも知れないので、転入家族へのアンケート調査を実施して、その結果を知らせて欲しい。	一部採用	平成27年度に創設した、空き家利活用促進助成金制度を活用して空き家を購入した世帯に対して、アンケート調査を実施し、その内容について可能な範囲で公表を検討して参ります。
19	(3)時代・地域に即した交通体制の推進	(浜益区の新公共交通(デマンド)について) 24ページに浜益区の新公共交通(デマンド)導入とあるが、早く実施すべきである。	記載済	高齢化が進む浜益区では、バスなどの公共交通以外に移動手段を持たない「交通弱者」が今後ますます増加することが懸念されることから、区民の生活の足を確保するため、新たな公共交通として、デマンド(予約運行型)交通を導入いたします。 導入にあたり、利用方法や料金等に関するパブリックコメント手続もすでに終了しており、現在は平成28年4月からの実施に向けて、調整を進めているところです。

	意見の箇所等	意見等の主旨	検討結果	検討内容
20	(7)将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進	<p>(高齢者グループハウスについて)</p> <p>27ページの年齢3区分別人口の推移によると、2010年から50年後の2060年には老年人口割合が2倍近くの41%に達すると推計されており、高齢者問題はもっと深刻になることが予測されている。</p> <p>地区によってはまとまって活動が出来なくなりつつある地域もあることから、高齢者のグループハウスの設置を具体的な事業として盛り込み、高齢者が元気で過ごせる地域社会をモデル地区として設置してはどうか。</p> <p>高齢者のグループホームを設置することにより、地域の高齢者が安心して住み続ける環境を整えるとともに、漁業・農業に若い新規就業者を呼び込むことや熟練した高齢者と若者の交流を通じて新規就業の若者の技術習得、定着率の増加が期待される。</p>	不採用	<p>高齢化の進展に伴い、元気で過ごせる地域社会については継続的に検討していかなければならないものであると認識しており、また、将来にわたって支える人が少なくなることも大きな課題の一つであるものと考えております。</p> <p>ご意見の中にある高齢者のグループホームは、認知症等のある石狩市民が入居する施設であり、市内の地域を限定した施設とするものではありませんことから、モデル地区としての設置は難しいものであります。</p> <p>また、設置につきましては、介護保険財政に与える影響が大きいことから、市内の必要量と供給のバランスなどを考慮しながら、3年毎に策定する介護保険事業計画において具体的設置数を明記することになります。</p>
21	第3人口ビジョン	<p>53ページの定住人口の見通しが甘すぎるのではないかと。石狩湾新港の発展を期待してこのような数字になっているのかも知れないが、働く人々、車の運転手も足りないということが既に問題となっている。</p> <p>もっと現実に沿った人口の見通しを策定していただきたい。</p>	その他	<p>人口の将来展望に当たっては、第5期石狩市総合計画における「まちづくりのミッション」である30年後の「まちの持続」を、現時点の本市の定住人口規模を維持することとして捉え、過去の国勢調査と住民基本台帳人口との比較をもとに、推定人口を57,000人と仮定したところです。</p> <p>定住人口の維持に向けて、総合戦略に掲載した具体的な施策や事業の推進に努めるとともに、今後、計画期間内において毎年実施する点検・評価の結果等に基づき、より効果的な施策等の検討を図って参ります。</p>